

令和6年度

代 議 員 総 会
議 事 録

令和6年5月26日

一般社団法人 山口県介護支援専門員協会

令和6年度 一般社団法人山口県介護支援専門員協会 代議員総会

議 事 録

1 日 時

令和6年5月26日（日）午後1時から午後2時30分まで

2 会 場

山口県社会福祉会館 大ホール（山口市）

参集およびwebによる開催（使用ソフト：zoom）

3 出席者

60人（内Web表決者は30人、委任状提出数12人）

4 内 容

上程議案

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度決算報告について

第3号議案 令和6年度事業計画（案）について

第4号議案 令和6年度収支予算（案）について

第5号議案 理事及び監事の選任について

5 審議の経過

佐々木会長挨拶の後、橘副会長に進行していただく。

橘副会長 参集及びwebのハイブリッド形式で開催とすることを説明。

Web参加者へWeb会議システム（インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム）により、一堂に会するのと同様に適時、的確な意見表明が互いにできる状態になっていることを確認した。

代議員総数63名に対し、当日参加者48名、委任状総数12通、委任状を含めた会員出席数が60名となり、定款第26条の規定を満たしており、会議が成立していることを報告した。また、定款第25条に則って防府市の吉武氏が議長に選出された。

議 長 続いて、総会議事録署名人の選出について、議長指名とすることを満場に諮り、全員異議なく、次の出席者を指名した。

内田 和子

清永 和美

続いて、議案審議に入る。第1号議案「令和5年度事業報告について」及び第2号議案「令和5年度決算報告について」の両議案については、相互に関連があるので、一括上程することについて、満場に諮ったところ、全員異議なく、両議案を一括上程し、第1号議案については佐々木会長に、第2号議案については事務局に説明を求めた。

- 佐々木会長 第1号議案「令和5年度事業報告について」説明した。
- 事務局 第2号議案「令和5年度決算報告について」説明した。
- 議長 ここで、令和5年度決算報告について、二井監事より監査報告を求めた。
- 二井監事 令和5年度事業の執行状況について、令和6年4月24日に服部監事と監査を行った。その結果、事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録は会の状況を正しく示し、不整の点はないことを報告した。
- 議長 第1号議案及び第2号議案に関し、一括質疑を求めたが、意見が無いため、第1号議案「令和5年度事業報告について」及び第2号議案「令和5年度決算報告について」満場に諮ったところ、全員異議なく、両議案とも原案どおり可決承認された。
次いで、第3号議案「令和6年度事業計画（案）について」ならびに第4号議案「令和6年度収支予算（案）について」も相互に関連があるので一括上程することについて、満場に諮ったところ、全員異議なく、両議案を一括上程し、第3号議案については佐々木会長に、第4号議案については事務局に説明を求めた。
- 佐々木会長 第3号議案「令和6年度事業計画（案）について」事業方針、重点目標、会全体としての事業計画について説明した。
- 事務局 第4号議案「令和6年度収支予算（案）について」収入の部・支出の部の科目ごとに予算額を説明した。
- 議長 第3号議案及び第4号議案に関し、一括質疑を求めたが、意見が無いため、第3号議案「令和4年度事業計画（案）について」及び第4号議案「令和4年度収支予算（案）について」満場に諮ったところ、全員異議なく、両議案とも原案どおり可決承認された。
次いで、第5号議案「理事及び監事の選任について」佐々木会長に説明を求めた。
- 佐々木会長 第5号議案「理事及び監事の選任について」説明し、新役員体制について紹介をした。
なお、周防大島協議会は会員数も少なく、今年度も理事の選出が困難なため、引き続き1名欠員の体制で進め、当会の理事会等へは協議会会長にオブザーバー出席いただくことを理事会で承認を受けている。
新役員の承認後、臨時理事会を開催し、会長、副会長の選定について決議し、前年度に引き続き同理事が就任することを報告する。監事の選出について承認を得た後、各部員の構成について紹介をした。
- 議長 第5号議案に関し、質疑を求めたが、特に意見も無いため、第5号議案「理事及び監事の選任について」満場に諮ったところ、全員異議なく、原案どおり可決承認された。
その他、下関市辻中代議員より事前質問を5点いただいたので、佐々木会長に説明を求めた。
- 佐々木会長 1点目、先日、山口県老人福祉施設協議会の総会において、岩国市の会員よりケアマネジャー不足について深刻な問題であり、山口県においてケアマネジャーの合格率

を高めることはできないかとの質問がでていましたが、県・国への要望などいかがですかとの質問について、介護支援専門員実務研修受講試験の合格率を高めることは、昨今の介護支援専門員の高齢化や人材不足の観点からも、とても重要なことだと思っており、対策については受験対策講座や、介護支援専門員の魅力発信などが有効だと考えています。山口県老人福祉施設協議会とも連携を図りながら、県にその補助等の要望を出すことや、当協会広報部において魅力発信等していきたいと思えます。また、国への要望については、日本協会と連携し、要望していきます。

2点目、最初の質問に関連して厚生労働省においても「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」において「ケアマネ試験の合格基準緩和を」という議論がされていることを知りました。ケアマネ協会としての見解をお聞かせくださいとの質問について、青森県立大学の講師より意見が出ていることを議事録で確認しています。ただ、合格率を高める議論と、合格基準の緩和については別問題だと考えており、合格基準については、国において資質担保を考え決められているため、当協会としては、合格率を高めるという検討や魅力発信、ケアマネの処遇改善などを検討していきたいと思えます。

3点目、介護支援専門員の法定研修と更新制の廃止を求めるオンライン署名が実施されていることを知りました。ケアマネ協会としての見解をお聞かせくださいとの質問と、ケアマネ協会は5年間実務につかないことをもって再研修が必要となる現状についてどうお考えでしょうかとの質問について、大阪府の介護支援専門員さんが始められ、国民民主党の玉木代表もそれに賛同されていることは一部報道等でもあり伺っています。上位組織である日本介護支援専門員協会のスタンスとしては、一定の資質を担保する上で、また法制度も変更がある中で、法定研修の必要性はあるとの見解を伺っており、当協会としても意見を同じくしています。ただ、その負担（受講料の問題や、参集しなければならない負担等）は改善していく必要があると思えます。日本協会では、専門Ⅰから主任更新研修までのオンラインコンテンツの開発等を進め、実務に就いていない介護支援専門員の再研修については、代議員からの意見を日本協会の介護給付費分科会委員の濱田副会長、今後介護保険部会の委員となられた、長野県の小林副会長にも伝えていきたいと思えます。

4点目、この度の介護報酬改定において、ケアマネ1人当たりの利用者数が大幅に増加されています。ケアマネ不足への対応も考えますが、サービスの質を高めるのは真逆の方向ですが、ケアマネ協会では反論などしなかったのでしょうかとの質問について、日本介護支援専門員協会のスタンスとして、介護支援専門員の処遇改善（今会長が言われている年収500万円を目指す）の中で、今回の通減性緩和については、日本介護支援専門員協会としても、容認してきた部分があります。負担が増えることは、先日当協会の理事会内でも実際残業が増えているということも伺っています。県内の実態を調査し、その上で日本介護支援専門員協会にも情報提供し、負担の部分と処遇改善について国に働きかけていただきたいと思えます。

5点目、（一社）全国介護事業者連名について、山口県支部が設立されますが、山口県介護支援専門員協会はどのように付き合っていくかかとの質問について、全国介護事業者連盟については、最近県内も支部が立ち上がったと伺っています。当協会は事業所の集まりではなく個人会員であり、連盟については政治団体になるため、

関係性を持つのであれば、当協会とは別建ての政治連盟を立ち上げ、そことの関係を作る必要があると考えます。ただ、政策的に介護支援専門員の利益につながる活動があり、会員様からの賛同を得られれば、その部分において連携を図ることについてはやぶさかではないと考えます。

議 長 以上、5点の事前質問の説明について辻中代議員に質疑、意見を求めた。

辻 中 氏 会の動きが理解できた。ケアマネ不足が深刻であり、各地域から声が聞かれるため、効果がある対応を県協会として続けていただきたい。

議 長 その他事前質問の内容について、一括質疑を求めたが、意見が無いため、以上で、すべての審議事項について、すべて終了したことを告げた。
議案審議が円滑に進行したことに対し、謝辞を述べ閉会を宣した。

と き 午後2時30分

この議事録が、正確であることを証するため、署名捺印する。

令和 6年 5月26日

一般社団法人 山口県介護支援専門員協会

会 長 _____ 印

署名人 _____ 印

署名人 _____ 印